

第5次亀岡市総合計画 令和4年度行政評価シート

主管室・部/課/係		室・部	教育部		課	みらい教育リサーチセンター	係	まなびプロモーション係
担当者		広瀬 一弥・野々垣 吉輝		直通	26-3916		内線	
①整理番号	章	4	節	I	具体的な施策No. 施策名	②6.遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備①		
②事業No.事業名	I45.ICT機器を活用した教育の推進事業				事業実施期間	R3	~	R7
③新規・継続	継続	④事業区分	単独		国補助率	-	府補助率	-
⑤広域連携の取組								

(1) 活動指標(アウトプット指標)及び成果指標(アウトカム指標)

活動指標値	①ネット環境の整備:100% ②タブレットの配備:100% ③ウェブ会議システムの整備:100% ※R3実績:①②③すべて100%達成	成果指標値	①小学校におけるタブレットの活用率(毎日利用) ②中学校におけるタブレットの活用率(毎日利用) ※R3実績:①56% ②58%

(2) 現地視察(8/30みらい教育リサーチセンター)時メモ

- ①タブレットを贈与するが、9年間同じものを使用するのか。
 ●活用状況や機器の状況により更新について検討する。

②ICT教育の具体的な内容は。

- オフライン機能では花の観察や体育での活用、ワード・エクセルなど。オンラインでは教科書のQRコードから演習などでの活用、NHKの動画視聴など。家庭学習では、学校と家庭をつなぎ、健康観察や宿題の確認など。

③プログラミングの授業も行っているのか。

- 小学校へはリサーチセンターから教材等の提供を行っている。

④先生の負担軽減にはつながっているか。

- プリント配布が減少し、負担軽減につながっている。

⑤各家庭のインターネット環境に対する配慮は。

- インターネット環境が無い家庭向けにはモバイルルーターを貸し出している。
 →委員より…そうした良い面は対象者だけではなく広くPRLした方が良いのではないか。

⑥学級閉鎖時にオンライン学習が進まなかった原因は。

- タブレット導入後間もなかったこと、学級閉鎖の期間が短く、年間の授業日数で調整できたことなどがある。
 →委員より…各家庭にPC等がある場合は家庭学習に使用できるようにしてはどうか。

⑦タブレットを使用した悪用事例は。

- 亀岡市では使用制限をかけているため今のところ報告は無い。

【その他】

- 現代の子どもは、親がスマホを操作している様子を見ており、タブレットに対して抵抗感が無いため、より活用を。
- 支援学級の児童など、必要な子がオンラインで授業を受けられるよう活用を。
- これまでにない発想で活用してほしい。ドリルや図鑑は今まであった。多くの無料コンテンツを活用し、タブレットを塾のようにして活用を。

(3) 市民意見募集(8/8~9/2)の結果

(本事業に係る市民意見の提出なし)

(4) 第3回総合計画審議会進行管理部会(10/11開催)での委員意見

- 市民協働の観点から事業の取組で想定されるパートナーに教員、保護者(PTA)、塾なども加え、より効果的な方策を検討していくべき。
- 児童生徒のネットリテラシーに関する評価方法、テスト等はあるのか。
- 出席停止中の児童生徒、病児等への対応にもICT学習を活用してほしい。
- 教育現場との連携の姿が見えなかったのが残念。
- インターネットで何でも答えが出てくる時代であり、その利用方法の工夫が十分に検討されるべき。
- 環境整備率100%を達成できているのは良い点なので、もっとアピールし、より活用していくける施策を。
- ハード、ソフト両面での更新等に係る費用対効果をどのように考えているか。

(5) 市長・副市長ヒアリング(11/10開催)での担当部署説明及び市長・副市長評価・今後の方針等

【担当部署説明】

- 事業の取組で想定されるパートナーとして教員、保護者(PTA)を追記し、より充実した取組となるよう継続して連携する。
- 塾に関しては各小中学校との協働をどのように見出すのか、思慮しているところであり、現状では難しいと考える。
- 児童生徒のネットリテラシーに関しては、タブレット端末の活用と併せて学習を行っているが、テスト等による評価は行っていない。今後、インターネットで収集した情報の真偽を判断する能力等を養うための訓練を取り入れていく必要性を感じている。
- 費用対効果の側面については、ICT機器を活用した教育の取組を充実させることによって、効果を見出していきたい。
- タブレット端末は「主体的、対話的、深い学び」をより効果的にするための道具であり、授業支援ソフト「ロイノート」を導入するなど、より充実した取組ができるようなツールが整備できている。

【市長・副市長評価・今後の方針等】

- 子どもたちの学びのために投資をし、環境を整えたからには、有効に活用するあらゆる手法を考えなければならない。小学校5、6年生の英語において、英語学科を専門とする先生の授業をみらい教育リサーチセンターから配信し、各学校が統一して学んでいく手法について、来年度からモデル的に取り組みを進めてほしい。
- 家庭でのタブレット端末を活用した学習状況について調査すること。

(6) 第4回総合計画審議会進行管理部会(2/9開催)での委員意見

- ICT機器を活用する教員の技量に差が出ないよう、教員へのサポートをお願いする。
- タブレット端末の配備により、学級閉鎖が回避できるような活用方法を今後の検討課題とされたい。
- 教科教育のみならず、欠席連絡、学校だよりの配信等ができるアプリの活用により、保護者にもメリットが実感できれば、ICT教育への関心もより高まるのではないか。

第5次亀岡市総合計画 令和4年度行政評価シート

主管室・部/課/係		室・部	教育委員会		課	学校給食センター		係	学校給食センター
担当者		大西正明			直通	24-3833		内線	
①整理番号	章	4	節	I	具体的な施策名	[2]8. 安全・安心で美味しい小学校給食の提供			
②事業No.事業名	149.学校給食管理事業、給食提供事業				事業実施期間	R3 ~ R7			
③新規・継続	継続	④事業区分	単独		国補助率	-	府補助率	-	
⑤広域連携の取組									

(1) 活動指標(アウトプット指標)及び成果指標(アウトカム指標)

活動指標値	①給食の提供 ②設備・機器の計画的更新 ※R3実績:①年間185日提供 ②計画的の更新の実施	成果指標値	食中毒等の事故件数…0件 ※R3実績:0件
-------	---	-------	--------------------------

(2) 現地視察(8/30学校給食センター)時メモ

- ①子どもファースト宣言をされ、中学校給食を実施することだが、現在の施設規模で足りるのか。
 - 小学校向けてあれば8,000食まで対応可能。中学校向けの3品献立には対応できない。
- ②センター方式をやめる方針は無いのか。センター方式のデメリットは。
 - センター方式のデメリットは温かい料理を提供できること、調理器具が限定されており、新しいメニューが提供しにくいこと、等。
- ③残飯率はわかるか。
 - データは集計している。残飯はセンターに集め、水分を抜いてから燃えるごみとして廃棄している。
- ④食育指導はどれぐらい行っているのか。
 - コロナ禍となり回数は減少している。
- ⑤亀岡産の食材が占める割合は。
 - 米(外部委託)は100%亀岡産である。野菜については不明。
- ⑥電気代の高騰による運営経費の上昇は。
 - 光熱費が直接、給食代に影響することはない。
- ⑦もう1品増やせないのか。
 - 配膳の関係で、通常2品としている。
- 【その他】
 - 給食の感想について、子どもたちの率直なアンケート調査を行ってほしい。
 - アレルギー対応の説明で、「欠食」という表現はやめたほうが良いのではないか。
 - 京都市や他市の状況を調査してほしい。給食からプラスゼロを目指してほしい。
 - 100%亀岡産の米を使っていることなど、良い面は積極的にPRを。
 - なぜご飯の日も牛乳なのか。お茶ではだめなのか。

(3) 市民意見募集(8/8~9/2)の結果

- 亀岡産の野菜の提供や、亀岡牛を使った給食提供などの検討をされたい。
- 市民や農業従事者などと意見交換を実施し、「安全で美味しい給食・かめおかプロジェクト」を実施してはどうか。
- 「安全・安心で美味しい小学校給食の提供」について、安全・安心に関するさらなる推進を依頼します。
- 地場産物の活用による地域循環の取り組みは非常に良い取り組みだと思いますが、活用自体が安全・安心にはつながらないと思いますので残留農薬分析などの本来の安全・安心となる取り組みも含めた内容にしていただきたい。
- 以前ニュースで保津小学校が有機米と学校給食で出したと話題になっていましたが、該当生産者は有機JAS認証を受けた生産者なのでしょうか。有機JAS認証を受けた生産者からのお米であれば安心ですが、行政側の有機JAS認証に関する理解不足もあり認証を受けていない生産者のお米を安易に有機と言ってしまう場合が多く、本来の有機JAS認証の生産者が不利益を被る場合があります。
- 子供を持つ家庭としては有機米については通常栽培と比べコストが2~3倍以上かかるため、給食費の高騰が懸念されるため使用は控えていただきたいです。

(4) 第3回総合計画審議会進行管理部会(10/11開催)での委員意見

- 児童、保護者へのアンケート調査を実施し、満足度を成果指標とすべき。
- 他自治体との差別化を図ることも非常に重要な施策であり、より一層の取組を期待する。
- 給食事業に携わる方々には、「食事とは何か」ということを考えてみられてはどうか。美味しい、美味しいとは、器や食事環境も含めてのことである。
- 給食が移住定住につながるような情報発信を。
- 給食は親の負担の軽減、栄養面、経済面、食育等さまざまな側面があるが、やはり美味しいもので給食が楽しみでないと児童に受け入れられない。
- 食中毒事故等ゼロを継続されており、安心安全の面では目標を達成されているといえる。
- 地場産の農畜産物を積極的に取り入れ、栄養面はもちろん、児童が理解できるメニューづくりを。
- 盛り付けを学ぶことも食育の一つであると思う。
- 児童が野菜を美味しく食べられる経験、体験をすると、大人になっても亀岡産野菜の魅力を伝えられるようになると思う。

(5) 市長・副市長ヒアリング(11/10開催)での担当部署説明及び市長・副市長評価・今後の方針等

【担当部署説明】
●児童、保護者へのアンケート及び成果指標への設定については、「満足度」とは何を指すのかについて検討しながら、準備ができ次第、実施する。
●他自治体との差別化については、近隣自治体の給食を調査するとともに、地元農産物を使った新しいメニュー開発等に取り組んでいく。
●器や食事環境面での指摘事項については、食器、食缶の更新等による改善に努めるとともに、学校と連携して、食事時間がしっかり確保できるような配膳の工夫等に取り組んでいく。

【市長・副市長評価・今後の方針等】
●大事なことは子どもたちが楽しみにするような美味しい給食を提供すること。仮に牛乳に係る経費を他の食材に使えるとして、給食がどう変わるものか。牛乳の栄養を補完するメニューの考案も含めて、栄養士の腕の見せ所ではないか。給食センター運営委員会で議論してほしい。

(6) 第4回総合計画審議会進行管理部会(2/9開催)での委員意見

●牛乳は栄養価が高く、酪農家を助けるという意義においても、学校給食から無くなってしまうのは寂しい。
●有機農業による米や野菜を提供するのであれば、市民に知ってもらるべき。
●都市間競争の時代であり、給食も市外へアピールできるものの一つである中、都市部には無い亀岡市の魅力は、地元で米や野菜を作っていることである。常に他都市の動向を気にしつつ、地域の魅力をPRしてほしい。

第5次亀岡市総合計画 令和4年度行政評価シート

主管室・部/課/係	室・部	教育部	課	学校教育課	係	学事係
担当者		井内 康博	直通	25-5053	内線	3733

①整理番号	章	4	節	I	具体的な施策No. 施策名	②9. 安心して食せる中学校昼食の充実		
②事業No.事業名	150.中学校選択制デリバリー弁当(昼食提供)事業			事業実施期間	R3 ~ R7			
③新規・継続	継続	④事業区分	単独		国補助率	-	府補助率	-
⑤広域連携の取組								

(1) 活動指標(アウトプット指標)及び成果指標(アウトカム指標)

活動指標値	中学1年生を対象とする無料試食会の実施:年1回 ※R3実績:年1回の実施	成果指標値	①平均注文数…120食/日 ②試食会アンケートでの「注文したい」割合…80% ※R3実績:①80.4食 ②57.7%
-------	---	-------	--

(2) 現地視察時メモ

(現地視察実施なし)

(3) 市民意見募集(8/8~9/2)の結果

●中学校選択性デリバリー弁当の実施について、生徒さんの意見や保護者の意見やアンケートは行っているのか。また、以前議論となっている中学校給食についても検討していく必要があると思います。給食にすることにより、安全で美味しい給食の提供が出来て保護者の方の負担も軽減されると思いませんが、亀岡市の予算も限界があると思いますが、当面はデリバリー弁当を実施して、市民や保護者関係者を入れての「検討委員会」を設置してはどうか、と思います。
●栄養バランスのとれたものを提供する意義は大きいと思う。ただ選択する、ということで保護者が昼食を作れないという家庭的な事情が公になることが不安視される。余裕のある家庭は、手作り弁当。余裕がなく忙しい家庭は、デリバリー弁当。
●中学校での給食はぜひ実施してほしいが、願わくは子どもたちのために、全員に小学校同様に配膳式の給食を実施してもらいたい。

(4) 第3回総合計画審議会進行管理部会(10/11開催)での委員意見

●校則によって喫食率が下がっている可能性も、学校との十分な議論を。
●全員一律のメニューが妥当なのか、大変疑問である。他自治体の事例、私立中学校の取組等も参考に、ゼロベースで検討していただきたい。
●生徒が本当に望む方法を考え、多様性の時代であることから、選択(弁当持参、デリバリー弁当等)できるようにすべきと考える。
●喫食率の低さについて、生徒はどう思っているのか。本当の気持ちを聞いてやってほしい。
●中学校給食導入の理由は複数あれど、やはり美味しく、給食が楽しくないといけない。
●生徒、保護者、市内飲食店(料理人)もパートナーとして取組を進めていくべきでは。
●デリバリー弁当が魅力的に伝わるチラシ、コピー等を検討されてみては。
●味、価格だけでなく、感情面について分かるようなアンケートを実施されたい。
●多様な選択がしやすい、食べる環境づくり、意識づくりがあれば良いのではないか。

(5) 市長・副市長ヒアリング(11/10開催)での担当部署説明及び市長・副市長評価・今後の方針等

【担当部署説明】
●校則により喫食率が下がっている可能性については、全中学校に聞き取り調査を行い、校則に弁当持参を基本とする旨の記載があること、デリバリー弁当も認めるとの追記があることを確認している。入学説明会でデリバリー弁当の説明をしているとともに、生徒に毎年チラシを配布している。
●全員一律のメニューに対する是非について、例えば他自治体にはカフェテリア方式を取っている学校もあるなど、本市に関してもランチルームを設けて多様な選択肢を用意する等、検討材料の一つになると思うが、複数の料理を用意するとなると負担は大きく、難しい。
●アンケート調査については、今年度、デリバリー弁当の提供業者を変更したこともあり、昨年度から継続してデリバリー弁当を利用している生徒に対してアンケートを実施しており、概ね好評である。
【市長・副市長評価・今後の方針等】
●デリバリー弁当を導入している目的を考えると、栄養バランスの取れた満足感のある食事を提供するという意味において、現状、十分に役割を果たせていると考える。
●保護者にデリバリー弁当を食べもらう機会を設けるとよいのではないか。PTA総会等、機会を検討されたい。

(6) 第4回総合計画審議会進行管理部会(2/9開催)での委員意見

●事務局説明のとおり、事業目的が達成されていることが伝わるような成果指標を再検討されるとよい。
●中学校給食を実施する方針が出されている中での事業であり、評価できる。

第5次亀岡市総合計画 令和4年度行政評価シート

主管室・部/課/係 担当者	室・部 服部 均史	まちづくり推進部 課 直通	桂川・道路交通課 係 内線	広域事業・交通係 3372
①整理番号	章 7	節 2	具体的な施策No. 施策名	②③④⑤の説明
②事業No.事業名	329.公共交通の利便性向上	事業実施期間	R3 ~ R7	⑥の説明
③新規・継続	継続	④事業区分	一部補助	国補助率 -
⑤広域連携の取組				

(1) 活動指標(アウトプット指標)及び成果指標(アウトカム指標)

活動指標値	①コミュニティバス・ふるさとバスのダイヤ改正:年1回 ②地域主体型交通の支援団体との協議調整(随時) ③小学校における交通環境学習の実施:年1校 ※R3実績:①年1回実施 ②支援1団体、協議調整3団体 ③年1校実施	成果指標値	①コミュニティバス・ふるさとバス利用者数 …225,000人以上/年 ②地域主体型交通の支援・協議団体数 …支援5団体以上 ※R3実績:①171,639人 ②支援1団体、協議調整3団体
-------	---	-------	---

(2) 現地視察時メモ

(現地視察実施なし)

(3) 市民意見募集(8/8~9/2)の結果

●ダイヤ改正については、市民の意見を踏まえて検討していくべき。 ●学校における交通学習の内容も実績に明記するべき。 ●要望ですが、市民ノーマイカーデーをサンガの試合時のみではなく、亀岡市の大きな事業の時にも実施できないか。予算が無いのであれば、寄付金、ふるさと納税の活用も踏まえて検討をお願いします。
--

(4) 第3回総合計画審議会進行管理部会(10/11開催)での委員意見

●収支率だけでなく、需要種別や路線維持のための最低需要基準等をもとに、路線維持(または廃止)の指針が市民に分かりやすく伝わるよう提示すべき。 ●市で有償旅客運送条例を早急に制定する必要があるのではないか。 ●スクールバスへの混乗(川東以外も)の可能性を検討する必要があると考える。 ●地域主体型交通の担い手を安定的に確保するために、地域やドライバーの負担を軽減する必要がある。 ●成果指標(バス利用者数)が達成できるよう、利用者増のための方法を考えることが必要。その際、高齢者だけでなく、若者世代や観光客のこととも考慮に入れていただきたい。 ●地域を守る熱意ある人の支援は手厚く行うこと、結果的に地域公共交通を維持するコストを抑え、地域が守られることにつながる。 ●バス路線の検索のしやすさ等、検索サイトのチェック、企業との連携。 ●市周辺部の魅力的な観光資源を活かすため、移住定住につなげるためにも、地域の足となる公共交通は必要。自転車を使うライフスタイル、バスに自転車を持ち込むスタイルが浸透すれば、バスが利用しやすくなるのでは。
--

(5) 市長・副市長ヒアリング(11/10開催)での担当部署説明及び市長・副市長評価・今後の方針等

【担当部署説明】 ●ふるさとバスは平成16年の(旧)京都交通倒産後の廃止路線の代替路線であるため、基本的にこれを廃止する基準は定めていない。 ●亀岡市において有償旅客運送条例を制定する予定は当面無いが、今後も地域の様子を見ながら検討していく。南丹市は条例を制定して南丹市営バスとして運行されているが、バスの維持管理や運転手の経費も市が負担することとなる。外部委託の場合との経費負担の差については、今後調査して検証する。 【市長・副市長評価・今後の方針等】 ●今後の方針として、特に東西別院地域及び西部4町におけるふるさとバスと地域主体型交通との関わり、効果的な公共交通について研究すること。

(6) 第4回総合計画審議会進行管理部会(2/9開催)での委員意見

●地域の中で助け合う送迎システムの構築を基本としながら、それも難しい地域をどうするのか、段階的に考えることができればよいのではないか。 ●効果的な公共交通について研究するよう指示されているが、自家用車を運転できる年齢に達していない若年層(高校生、大学生、新社会人等)の意見を積極的に取り入れていただきたい。 ●ここでの「研究」は協議会での議論等も含めた市役所内部での研究作業であると思うが、外部の研究者に対して積極的に情報を発信し、研究してもらうことも手法として考えられる。 ●担当部署としては現状の維持に努めている状況だと思うが、交通空白地帯にいる市民は本当に不安を抱えている。この不安に寄り添ってほしい。
